	2 その他のもの																							
160239.210	(1) 牛若しくは豚の肉又は牛若しくは豚のくず肉を含有するもの	21.3%	B10		19.4%	17.4%	15.5%	13.6%	11.6%	9.7%	7.7%	5.8%	3.9%	1.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	豚のもの																							
1602.41	もも肉及びこれを分割したもの																							
	1 ハム及びベーコン（滅菌したものを除く。）、プレスハム（豚の肉又はくず肉及びつなぎから成るものに限る。）並びにその他の調製をし又は保存に適する処理をした物品で豚の肉又はくず肉（1個の重量が10グラム以上のものに限る。）のみから成るもの（調味料、香辛料その他これらに類する物品を加えてあるかないかを問わない。）																							
160241.011	(1) 課税価格が1キログラムにつき、豚肉加工品に係る分岐点価格以下のもの	1kgにつき豚肉加工品に係る基準輸入価格に1.5を乗じて得た額と課税価格に0.6を乗じて得た額との差額	B10**	SG3，S	B10**	B10**	B10**	B10**	B10**	B10**	B10**	B10**	B10**	B10**	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
160241.019	(2) 課税価格が1キログラムにつき、豚肉加工品に係る分岐点価格を超えるもの	8.5%	B10***	SG3，S	4.3%	3.8%	3.3%	2.7%	2.2%	1.8%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
160241.090	2 その他のもの	20.0%	B5		16.7%	13.3%	10.0%	6.7%	3.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
1602.42	肩肉及びこれを分割したもの																							